

終活に関する相談窓口の開設

主催	加古川市 高齢者支援課（加古川市成年後見支援センター）
日時	令和7年10月1日（水）～ 専門相談を開設しました
場所	加古川市成年後見支援センター （加古川町寺家町 177-12 加古川市総合福祉会館1階）
内容	「終活」は多くの方にとって未知の領域であり、どこから手をつけるべきか分からない方がほとんどです。そのため、漠然とした不安を抱え、何をどう進めるべきかが明確でない場合も多くあります。そこで、自分自身の課題を明確にすることができるよう、相談窓口を開設しました。 相談窓口では、エンディングノートを活用し、ご自身がどのような点に不安を抱えているのか、またどのような課題があるのかを整理する支援をさせていただきます。課題が整理されることで、次に進むべきステップが明確となり、必要に応じて専門相談や適切な機関へと繋がります。 ※資産活用・税金対策といった資産設計のような相談は不可 職員による相談： 月曜日から金曜日、9:00～17:00 ※祝休日、年末年始を除く 弁護士、司法書士、社会福祉士による専門相談： （要予約、一回 30 分程度） 第1～第4水曜日、13:30～16:30 ※祝休日、年末年始を除く （初めて）
対象（参加者）	加古川市内在住のご本人・ご家族
定員	－
参加費	相談料は無料
申込先・方法	問合先：加古川市成年後見支援センター 電話（079-441-8156）
目的・背景 その他	これまで終活に関する相談窓口は設けていませんでした。昨今、終活への関心が高まり、相談ニーズが増加していることから、今回新たに相談窓口を開設しました。
市ホームページ	掲載済み ・ 掲載予定（●月●日）・ 掲載しない
広報かがわ	●月号に掲載・●月号に掲載予定・ 掲載しない

問合先

加古川市 高齢者支援課 高齢者福祉係
（担当：石原・杉本）
☎079-427-9208（内線2835）



最期の時を安心して迎えるために

加古川市 終活相談窓口

終活のメリット

相談無料

- 自分の気持ちを整理し備えることで、充実した生活を送ることができます
- 家族や周囲の人があなたの意思を尊重した対応ができます
- 親族間のトラブル防止や負担軽減につながります

エンディングノートを使って悩み事などを整理することで、みなさまの終活をサポートします。

お気軽にご相談ください。

※資産活用、税金対策といった資産設計のような相談はできません。

◎職員相談

月～金曜日

午前9時～午後5時

(祝休日・年末年始を除く)

◎専門相談

〈要予約1回30分程度〉

第1～4水曜日

午後1時30分～

午後4時30分

(祝休日・年末年始を除く)

相談できる方

加古川市内在住のご本人・ご家族

問い合わせ先

加古川市成年後見支援センター

住 所：加古川市加古川町寺家町177-12

加古川市総合福祉会館1階

電 話：079-441-8156

F A X：079-441-8157

メール：kouken@kakogawa-shakyo.jp

加古川市・加古川市成年後見支援センター